

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和 7 年 9 月 4 日（木）

午前 10 時から

場 所 第 1 委員会室

～審査内容～

- 1 要望書（市建設工事指名競争入札参加者指名基準等の見直し）
（参考人による意見陳述及び参考人に対する質疑）
所管事務調査 入札及び検査に関すること。

- 2 閉会中の継続調査事項について・・・資料 1

閉会中の調査事項について

委 員 会 名	調 査 事 項	調 査 期 間
総務文教常任委員会	・秘書に関すること。 ・議会及び行政一般に関すること。 ・文書及び法制に関すること。 ・情報公開及び個人情報保護に関すること。 ・統計調査に関すること。 ・防災及び危機管理に関すること。 ・組織及び職員定数に関すること。 ・職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。 ・税の賦課徴収に関すること。 ・債権の調査及び徴収に関すること。 ・消防に関すること。 ・総合計画及び新市建設計画に関すること。 ・重要政策の立案及び調整に関すること。 ・事務管理に関すること。 ・広域行政に関すること。 ・行政改革の推進に関すること。 ・合併に係る調整事項に関すること。 ・総合教育会議に関すること。 ・予算その他財務に関すること。 ・市有財産に関すること。 ・情報処理及び情報化に関すること。 ・市立大学に関すること。 ・地域づくりに関すること。 ・市民活動に関すること。 ・国際交流に関すること。 ・人権及び男女共同参画に関すること。 ・シティセールスに関すること。 ・観光に関すること。 ・広報に関すること。 ・文化に関すること。 ・スポーツに関すること。 ・入札及び検査に関すること。 ・教育に関すること。 ・選挙事務に関すること。 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。 ・市役所庁舎改修事業に関すること。 ・学校給食に関すること。 ・新型コロナウイルス感染症に関すること（総務文教常任委員会所管部分に限る。）。 ・地域交流センターに関すること。 ・L A B Vに関すること。 ・地域運営組織に関すること。	令和 7 年 1 0 月 9 日まで継続して閉会中調査する。